

4 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の問題点を踏まえ、大規模災害の発生が予想される地域において、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスシステムを構築するため、平成23年度に近畿ブロックにおいて「災害に強い物流システムの構築に向けた協議会」が設置され、東南海・南海地震の被害が想定される地域（兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）における国・地方自治体と民間事業者の連携方策、物資拠点として民間の物流施設の活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について8回の協議会で検討・取りまとめを行い、連携・協力体制の構築を確認した。平成26年度も引き続き、官民の連携や協力体制の構築、官民の協力協定の締結・充実の推進といった今後のあり方について、2回の協議会（第9回：平成26年9月8日、第10回：平成27年3月17日）を開催した。

平成26年度末現在、兵庫県内においては、民間物資拠点として、倉庫事業者施設28カ所（20事業者）、トラック事業者施設7カ所（3事業者）の計36カ所（23事業者）がリストアップされている。